

新規上場申請のための四半期報告書

株式会社フューチャーリンクネットワーク

【表紙】

【提出書類】	新規上場申請のための四半期報告書
【提出先】	株式会社東京証券取引所 代表取締役社長 山道 裕己 殿
【提出日】	2021年 7 月14日
【四半期会計期間】	第22期第 3 四半期(自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月31日)
【会社名】	株式会社フューチャーリンクネットワーク
【英訳名】	Future Link Network Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役 石井 丈晴
【本店の所在の場所】	千葉県船橋市西船四丁目19番 3 号
【電話番号】	047-495-0525(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営統括部長 中川 拓哉
【最寄りの連絡場所】	千葉県船橋市西船四丁目19番 3 号
【電話番号】	047-495-0525(代表)
【事務連絡者氏名】	取締役 経営統括部長 中川 拓哉

目次

頁

第一部【企業情報】	1
第1【企業の概況】	1
1【主要な経営指標等の推移】	1
2【事業の内容】	2
第2【事業の状況】	3
1【事業等のリスク】	3
2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	3
3【経営上の重要な契約等】	6
第3【提出会社の状況】	7
1【株式等の状況】	7
2【役員の状況】	9
第4【経理の状況】	10
1【四半期財務諸表】	11
2【その他】	19
第二部【提出会社の保証会社等の情報】	20
四半期レビュー報告書	巻末

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第 3 四半期 累計期間
会計期間	自 2020年 9 月 1 日 至 2021年 5 月 31 日
売上高 (千円)	1, 049, 918
経常利益 (千円)	111, 545
四半期純利益 (千円)	97, 147
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—
資本金 (千円)	134, 500
発行済株式総数 (株)	703, 000
純資産額 (千円)	106, 319
総資産額 (千円)	652, 603
1 株当たり四半期純利益 (円)	138. 19
潜在株式調整後 1 株当たり 四半期純利益 (円)	—
1 株当たり配当額 (円)	—
自己資本比率 (%)	16. 3

回次	第22期 第 3 四半期会計期間
会計期間	自 2021年 3 月 1 日 至 2021年 5 月 31 日
1 株当たり四半期純利益 (円)	△1. 16

(注) 1. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

2. 潜在株式調整後 1 株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため記載しておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載しておりません。

4. 2021年 4 月 15 日開催の取締役会決議により、2021年 5 月 8 日付で普通株式 1 株につき 20 株の株式分割を行っておりますが、第 22 期の期首に当該株式分割が行われたと仮定し、1 株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【事業の内容】

当第3四半期累計期間において、当社において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当第3四半期累計期間において、当新規上場申請のための四半期報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が提出会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクの発生又は新規上場申請のための有価証券報告書（Iの部）に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。なお、当社は前第3四半期累計期間において四半期財務諸表を作成していないため、経営成績の状況については、前年同四半期累計期間との比較・分析は行っておりません。

（1）財政状態及び経営成績の状況

① 経営成績の状況

当第3四半期累計期間における我が国経済は、新型コロナウイルス感染症拡大の影響が長期化する中、緊急事態宣言の再発令やまん延等重点措置による経済活動の停滞、消費意欲の低迷により、依然として先行き不透明な状態が続いています。

当社が事業展開する広告業界におきましては、2020年の日本の総広告費は前年比88.8%の6兆1,594億円と、新型コロナウイルス感染症拡大の影響を受け9年ぶりのマイナス成長となりました。一方で、巣ごもり需要によりSNSやECなどのインターネットサービス等への接触機会が増え、インターネット広告費の市場規模は2兆2,290億円と前年比105.9%と成長を続けています（出典：株式会社電通「2020年 日本の広告費」）。

また、ふるさと納税市場においては、2019年度のふるさと納税受入額は前年比95%の4,875億円となり、3割ルールの厳正化により受入金額は7年ぶりに減少に転じましたが、受け入れ件数は前年比100%超の約2,334万件と増加しており、世間一般的には更に浸透・定番化を続けているという状況で、今後もさらなる市場規模の拡大が予想されています（出典：総務省自治税務局市町村税課「ふるさと納税に関する現況調査結果（令和2年実施）」）。

このような環境下、当社は地域情報プラットフォーム「まいぷれ」の運営を通じ、広告主である地域の中小事業者・店舗の情報発信・マーケティング支援を推進し、運営パートナーへのふるさと納税事業や地域ポイント事業の実行を通じて地方自治体の課題解決を推進してまいりました。

当第3四半期累計期間においては、新型コロナウイルス感染症拡大の影響により2021年4月に3回目の発令がされた緊急事態宣言やまん延等重点措置の影響を受け、新規パートナー契約の検討の一時停止や、販促支援先である大手小売チェーンなどの新店・改装計画の縮小等が売上に影響を及ぼしました。一方で、ふるさと納税の寄附は各地の返礼品拡充の動きや広告施策、寄附受付サイトの拡充など寄附額を拡大するための取り組みが奏功し売上・利益の増加に貢献しました。

以上の結果、当第3四半期累計期間における売上高は1,049,918千円、営業利益は113,537千円、経常利益は111,545千円、四半期純利益は97,147千円となりました。

セグメントの業績は、次のとおりであります。

（地域情報流通事業）

地域情報流通事業におきましては、地域情報プラットフォーム「まいぷれ」の運営を当社直営地域と全国の運営パートナーによるパートナー運営地域で展開を進め、直営地域においては、地域の中小事業者・店舗に対し、Googleマイビジネスとの連携によるWebマーケティング支援やオフラインの販促支援等、広告掲載だけではなく付加価値を高め、顧客満足度を高めるサポートを行い、地域に根付いた営業活動を強化して参りました。

まいぷれ店舗広告は、新型コロナウイルス感染症拡大の中でも適切な情報発信の必要性を店舗に提案し、まいぷれ店舗の掲載料が順調に増加し、当第3四半期累計期間における直営地域のまいぷれ関連売上高は71,781千円となりました。

また、パートナー運営地域におきましても、契約済みの運営パートナーは当第3四半期終了時点で148社732市区

町村となりました。新型コロナウイルス感染症拡大の状況下においても運営パートナーの獲得顧客単価を上げるために、Web会議やeラーニングを通じて営業サポートを実施するとともに、テレポ（電話による顧客へのアウトバウンド）や原稿制作の代行を当社が実施することで、パートナーの営業活動を促進させる取り組みを行いました。

運営パートナーの新規開拓においては、動画マーケティングやインバウンド広告投下、外部企業とのアライアンスによる案件獲得の動きを強化したことにより問い合わせ数が増加したものの、緊急事態宣言の影響により商談先企業の新規事業検討の動きが一時停止し、当第3四半期累計期間における新規契約件数は25件となりました。これにより、当第3四半期累計期間の既存・新規契約をあわせたパートナー関連売上高は279,057千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間に属するセグメント売上高は350,838千円となりました。またセグメント利益は178,279千円となりました。

（公共ソリューション事業）

ふるさと納税BP0では、年度の寄附額・寄附件数がピークを迎える年末においては、返礼品の価格競争力を高める動きや広告予算の投下施策を進めたことにより、寄附額は計画を超える実績となりました。また、年度末となる3月には8自治体の契約が終了したものの、寄附受付サイトの1つである楽天ふるさと納税経由での寄附額の伸びにより契約終了自治体に係る売上の減少をカバーする結果となりました。その結果、ふるさと納税関連売上高は378,662千円となりました。

地域共通ポイントサービス「まいふれポイント」では、全国で8エリア、5自治体と運営を継続しております。二次元コード決済が可能な新ポイントシステムの導入を新たな自治体に向けても推進し、5月からは直営地域の船橋市における導入も開始しました。また、ユーザー向けの利便性を向上させるための開発も引き続き継続しており、まいふれポイント関連売上高は72,137千円となりました。

その他の公共ソリューション領域においても、国土交通省のスマートシティモデル事業における開発業務受託に組み込み、順調に売上を伸ばし、その他公共案件売上高は63,548千円となりました。

この結果、当第3四半期累計期間に属するセグメント売上高は514,349千円となりました。またセグメント利益は149,947千円となりました。

（マーケティング支援事業）

マーケティング支援事業におきましては、大手小売チェーンなどの販促支援や、特定の商圏や地域に直接情報を発信したい企業・店舗に対し、マーケティングソリューションとして、ホームページや広告制作の販促支援を手がけてきました。緊急事態宣言の再発令の影響を受け、見込み顧客の新店・改装計画の延期や、訪日外国人向けの広告キャンペーン等の需要低迷により、売上減収となりました。

この結果、当第3四半期累計期間に属するセグメント売上高は184,730千円、セグメント利益は6,560千円となりました。

② 財政状態の状況

（資産）

当第3四半期会計期間末における総資産は652,603千円であり、前事業年度末に比べ208,463千円増加いたしました。これは主に現金及び預金が235,153千円増加し、受取手形及び売掛金が24,989千円減少したことによるものです。

（負債）

当第3四半期会計期間末における負債は546,284千円であり、前事業年度末に比べ111,315千円増加いたしました。これは主に買掛金が15,534千円、預り金が52,799千円、賞与引当金が18,905千円、未払法人税等が12,944千円増加したことによるものです。

（純資産）

当第3四半期会計期間末における純資産は106,319千円であり、前事業年度末に比べ97,147千円増加いたしました。これは四半期純利益計上により利益剰余金が増加したことによるものです。

（2）会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

（３）経営方針・経営戦略等

当第３四半期累計期間において、当社が定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

（４）優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第３四半期累計期間において、当社が優先的に対処すべき課題について重要な変更はありません。

（５）研究開発活動

該当事項はありません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第3四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	2,812,000
計	2,812,000

② 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間 末現在発行数(株) (2021年5月31日)	提出日現在 発行数(株) (2021年7月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	703,000	703,000	非上場	完全議決権株式であり、権利内容として何ら限定のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。
計	703,000	703,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

① 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

② 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2021年5月8日 (注)	667,850	703,000	—	134,500	—	49,000

(注) 株式分割(1:20)によるものであります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

2021年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 703,000	7,030	—
単元未満株式	—	—	—
発行済株式総数	703,000	—	—
総株主の議決権	—	7,030	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4 【経理の状況】

1 四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、第3四半期会計期間(2021年3月1日から2021年5月31日まで)及び第3四半期累計期間(2020年9月1日から2021年5月31日まで)に係る四半期財務諸表について、千葉第一監査法人による四半期レビューを受けております。

3 四半期連結財務諸表について

当社は、子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1 【四半期財務諸表】

(1) 【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 8 月31 日)	当第 3 四半期会計期間 (2021年 5 月31 日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	166,608	401,762
受取手形及び売掛金	153,272	128,283
商品及び製品	—	63
仕掛品	47	6,505
原材料及び貯蔵品	1,443	768
その他	35,770	25,274
貸倒引当金	△7,671	△5,393
流動資産合計	349,472	557,265
固定資産		
有形固定資産	34,519	31,350
無形固定資産	22,597	20,538
投資その他の資産		
投資その他の資産	55,825	61,707
貸倒引当金	△18,274	△18,258
投資その他資産合計	37,550	43,449
固定資産合計	94,668	95,338
資産合計	444,140	652,603

(単位：千円)

	前事業年度 (2020年 8 月 31 日)	当第 3 四半期会計期間 (2021年 5 月 31 日)
負債の部		
流動負債		
買掛金	47,536	63,070
短期借入金	50,000	50,000
1 年内返済予定の長期借入金	19,073	28,776
未払金	55,495	56,312
未払法人税等	7,276	20,220
預り金	59,771	112,571
賞与引当金	12,799	31,705
その他	34,413	59,192
流動負債合計	286,365	421,847
固定負債		
長期借入金	129,590	108,008
資産除去債務	7,882	7,887
その他	11,130	8,541
固定負債合計	148,603	124,436
負債合計	434,968	546,284
純資産の部		
株主資本		
資本金	134,500	134,500
資本剰余金	49,000	49,000
利益剰余金	△174,328	△77,180
株主資本合計	9,171	106,319
純資産合計	9,171	106,319
負債純資産合計	444,140	652,603

(2) 【四半期損益計算書】

【第3四半期累計期間】

	(単位：千円)
	当第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
売上高	1,049,918
売上原価	388,535
売上総利益	661,382
販売費及び一般管理費	547,844
営業利益	113,537
営業外収益	
受取利息	1
ポイント失効益	158
利子補給金	249
その他	25
営業外収益合計	434
営業外費用	
支払利息	2,036
その他	389
営業外費用合計	2,426
経常利益	111,545
特別損失	
固定資産除却損	0
特別損失合計	0
税引前四半期純利益	111,545
法人税、住民税及び事業税	21,745
法人税等調整額	△7,347
法人税等合計	14,397
四半期純利益	97,147

【注記事項】

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

新規上場申請のための有価証券報告書（Ⅰの部）の「追加情報」（新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り）に記載した仮定について重要な変更は行っておりません。

新型コロナウイルス感染症拡大による事業への影響については、2021年4月に再発令された緊急事態宣言により一時的な影響は生じたものの、従前より取り組んでいたオンラインでのマーケティング施策、商談実施、顧客フォロー体制の整備等により重大な影響には至っておらず、現在において当社業績に与える影響は限定的であると想定し、繰延税金資産の回収可能性の判断等を行っております。

しかしながら、新型コロナウイルス感染症拡大の影響は、不確実性が高く、上述した仮定に状況変化が生じた場合には、当社の財政状態及び経営成績に影響を及ぼす可能性があります。

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	当第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
減価償却費	11,924千円

(株主資本等関係)

当第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1 配当金支払額

該当事項はありません。

2 基準日が当第3四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第3四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当第3四半期累計期間(自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)

1 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位：千円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期損益 計算書計上 額 (注) 2
	地域情報流通 事業	公共ソリューション事業	マーケティング支援事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	350,838	514,349	184,730	1,049,918	—	1,049,918
セグメント間の内部売上高又は振替高	—	—	—	—	—	—
計	350,838	514,349	184,730	1,049,918	—	1,049,918
セグメント利益	178,279	149,947	6,560	334,787	△221,249	113,537

(注) 1. セグメント利益の調整額△221,249千円は、各報告セグメントへ配分していない全社費用であり、主な内訳は全社共通人件費、システム運用経費、本社地代家賃等であります。

2. セグメント利益の合計額は、四半期財務諸表の営業利益と調整を行っております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	当第3四半期累計期間 (自 2020年9月1日 至 2021年5月31日)
1株当たり四半期純利益	138円19銭
(算定上の基礎)	
四半期純利益(千円)	97,147
普通株主に帰属しない金額(千円)	—
普通株式に係る四半期純利益(千円)	97,147
普通株式の期中平均株式数(株)	703,000
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	—

- (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益については、新株予約権の残高がありますが、当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できないため、記載しておりません。
2. 当社は、2021年5月8日付で普通株式1株につき20株の株式分割を行っておりますが、期首に当該株式分割が行われたと仮定して、1株当たり四半期純利益を算定しております。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2021年7月7日

株式会社フューチャーリンクネットワーク
取締役会 御中

千葉第一監査法人
千葉県千葉市

代表社員
業務執行社員 公認会計士

小橋 雄一 

代表社員
業務執行社員 公認会計士

大川 健哉 

監査人の結論

当監査法人は、株式会社東京証券取引所の有価証券上場規程第211条第6項の規定に基づき、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に準じて、「経理の状況」に掲げられている株式会社フューチャーリンクネットワークの2020年9月1日から2021年8月31日までの第22期事業年度の第3四半期会計期間（2021年3月1日から2021年5月31日まで）及び第3四半期累計期間（2020年9月1日から2021年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社フューチャーリンクネットワークの2021年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

四半期財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき四半期財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行

を監視することにある。

四半期財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- ・ 継続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 四半期財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上